

河合町議会会議録

令和2年 3月27日 開会

河合町議会

令和2年第3回（3月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（3月27日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○付議事件の一括提案理由の説明	8
○議案第27号の採決	12
○議案第28号の質疑、討論、採決	13
○議案第29号の質疑、討論、採決	15
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	18
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

河合町告示第12号

令和2年第3回（3月）河合町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月25日

河合町長 清原和人

1 期 日 令和2年3月27日

2 場 所 河合町議会議場

3 付議事件

議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算について（別冊）

議案第28号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第29号 令和元年度河合町一般会計補正予算について

令和 2 年 3 月 2 7 日 (金曜日)

(第 1 号)

令和2年第3回(3月)河合町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和2年3月27日(金)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算について
日程第 4 議案第28号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 5 議案第29号 令和元年度河合町一般会計補正予算について
日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男

住民生活部長	木村光弘	まちづくり 推進部長	堀内伸浩
教育部長	上村欣也	企画部次長	森嶋雅也
総務部次長	浮島龍幸	福祉部次長	杉本正範
まちづくり 推進部次長	福辻照弘	まちづくり 推進部次長	石田英毅
安心安全 推進課長	上村学	総務課長	小野雄一郎
財政課長	上村卓也	住民福祉課長	中野雅史
社会福祉課長	浦達三	高齢福祉課長	松村豊範
子育て支援 課長	小山寿子	特命担当課長	井筒匠
住民生活課長	上村英伸	環境衛生課長	佐藤桂三
まちづくり 推進課長	中島照仁	教育総務課長	中尾勝人
生涯学習課長	小槻公男	特命担当課長	梅野修二
スポーツ振興 課長	中野典昭		

会議に従事した事務局職員

局	長	阪本武司	調	整	員	松本良一
---	---	------	---	---	---	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

本日、告示第12号をもって、令和2年第3回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第3回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） これより本日の会議を開きます。

◎町長の挨拶

○議長（杵本光清） 町長、招集の挨拶を登壇の上、願います。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） おはようございます。

本日、令和2年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席頂き、厚くお礼を申し上げます。

さきの定例議会において所信表明をさせていただきましたが、その時点で人事異動に関連する組織の一部変更案もあり、時期的に申し上げにくい事項もありました。そこで、少しお時間を頂きまして、昨年5月就任以来の経験を踏まえ、次年度の予算編成に向けた私の考え方を所信表明の補足としてお話しさせていただきます。

まず、編成に当たり、基本姿勢として町民の皆様方へのサービスはできる限り維持することはもちろん、町の魅力や住みやすさの向上、人口減少、少子高齢化の克服などの将来につ

ながる施策は着実に進めなければならないと考えております。このため、厳しい財政状況はこれからも続くと予想される中、限られた財源を必要な事業に有効配分することを基本として編成いたしました。その考えのもとに、この厳しい状況の中、私を含む幹部職員の給料削減の継続と削減対象を拡大するなど、職員が一丸となって財源の確保に取り組む姿勢を表したものとご理解頂きたいと考えます。

これまで河合町には住民の皆様方の将来への夢を集めた、文字どおり河合町の夢ビジョン、その具体的戦略として街再生総合戦略を策定し、その実現に向け施策を推進しておりました。また、平成29年には厳しい財政状況を打開しようと、町財政健全化計画改訂版において、将来の経常収支比率の目標値を設定し、実現のため職員の給与削減に踏み込みました。

令和2年3月22日の産経新聞、地域ニュースの記事によりますと、奈良県は経常収支比率は全国ワーストワンであります。その奈良県の中でも、河合町はワースト4位と厳しい位置にあります。しかしながら、その記事にも若干お褒め頂いたのは、他の自治体では具体的な計画は作成されていないが、河合町だけは財政再建計画を定めているとありました。私自身、非常によくできた計画であると感じましたが、その目標値の実現には少々乖離が生まれております。恐縮ですが、計画及び戦略は申し分のないものです。しかしながら、最大の欠点はそれらを一定の時期に総括し切れていないことです。総括し、より具体的な課題に踏み込むことができていないと考えます。おのずと職員の危機意識が散漫になり、周囲から財政が厳しい、厳しいとお叱りを受け、人件費を削減するため職員を減らす、職員のモチベーションが下がる、そのうち職員の危機意識が散漫になる、負の連鎖が生じているのは事実であります。改革は一気に手をつけると破綻します。改革のためには、まず実情をよく知ること。その上で手をつける位置、順番を決める、これが成功の道順だと考えています。

既に就任11ヶ月、具体的に見える変革がないと各方面からお叱りを受けていることは承知しております。遅いといえば遅いかもしれません。ただし、計画戦略は既に素晴らしいものがあります。私は、真新しい計画を策定することに心血を注ぐことより、いいものを活用し、時点ごとに修正を加えながら進めていくことを選択いたしました。その中に私の思いをつけ加えたものが河合愛A I構想です。

住民の方から、町職員はどんな仕事をしているのか全く見えない。役場に行っても職員は挨拶をしないとよく耳にしました。そこで、挨拶励行、若手職員の対応研修、河合町コンシェルジュ、住民各戸配付の広報紙のリニューアルなど、予算のかからないやれる取組から始めました。少しずつではありますが、職員が明るくなったと実感しています。

私は、かねてより住民の皆様のご意見を聞き、構想をまとめていきたいと申し上げてきました。先ほど申し上げた河合愛A I 構想を具体化するため、タウンミーティングを本年5月頃から町内で実施すべく計画を立てつつあったとき、新型コロナウイルスが発生し、計画を延期、再検討せざるを得なくなりました。

しかし、それらを所管する広報広聴課を企画部内に新設します。常に住民の皆様方と話し合いの場を持つことを最優先に仕事に取り組んでいる女子職員を課長に登用します。一方通行であった町長へのご提言などを集約し、住民の皆様と協働し、河合町の将来を見詰め直したいと考えています。そこで、河合愛A I 構想について、令和2年度の主な取組として、まず河合愛A I 構想の策定経費として150万円を計上いたしました。

次に、A I 構想の3つの施策につきまして、まずファシリティ・マネジメント、公共施設再編では、第三小学校跡地などの利活用は、南都銀行との包括連携協定も生かしてまいります。また、馬見丘陵公園の玄関口となる池部駅周辺の利活用は、奈良県と連携して進めてまいります。令和2年度は総額で160万円を計上いたしました。

次に、教育のまちにつきましては、小中学校に導入したタブレット端末を活用したICT教育の推進や令和元年度からの繰越事業として、小中学校の校内通信ネットワーク整備など、総額で7,500万円を計上いたしました。

最後に、子育て環境につきましては、私に与えられた課題であります最高の保育環境を提供できるかがやきの森こども園の運営や学童保育所の開所時間の延長により、子供の健全育成と働く保護者を支援、さらに妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制として子育て世代包括支援センターを設置するなど、総額で7億1,000万円を計上いたしました。

その案に関して、3月定例会及び予算審査特別委員会での議員の皆様のご意見を頂きました。今回上程いたしました修正案は、その全てにはお答えはできてはおりませんが、議員各位のご意見を参考に一部修正を加えたものでございます。

議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杵本光清） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、7番、長谷川伸一議員、9番、大西孝幸議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杵本光清） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

3月25日に議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より会期等について報告願います。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本委員長。

○13番（谷本昌弘） 去る3月25日に議会運営委員会を開会し、日程などを決定いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は本日3月27日の1日といたします。本日の議事日程は、議案第27号、第28号、第29号、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、逐条審議いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（杵本光清） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告のとおり本日1日と決定いたします。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（杵本光清） それでは、理事者の方より、議案第27号から第29号の3議案について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） 改めまして、おはようございます。

それでは、今臨時議会に提出させていただきました議案第27号から議案第29号の3議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算についてでございます。

今回の一般会計予算につきましては、3月定例会に上程させていただきました一般会計予算の一部を修正したものでございます。

修正内容は、いろんな検討をいたしました。額については、予算総額は63億2,000万で、修正前と増額になっております。修正内容につきましては、一般会計予算書及び一般会計予算修正箇所という資料によりご説明を申し上げ、予算の説明とさせていただきたいと考えております。

繰り返しますが、第1条、歳入歳出予算につきましては、予算総額は63億2,000万円、修正前と同額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

予算書64ページをお開き頂きます。

款2総務費、項1総務管理費の一般管理費では、節10需用費の細節1、消耗品費におきまして、職員の作業着を貸与する経費250万円を増額させていただきました。

80ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費の諸費では、節22償還金利子及び割引料の細節1償還金で、税過誤納還付金140万円を増額させていただきました。

102ページをお願いいたします。

款2総務費、項6監査委員費では、節12委託料の細節5その他で、個別外部監査経費200万円を増額いたしました。

106ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費の社会福祉総務費では、節27繰出金で、国保特会への事務費繰出金につきまして、繰出しすべき金額の確定後に補正予算計上することといたしまして、当初予算から940万6,000円を減額させていただきます。

144ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費のこども園費でございますが、節12委託料の細節、施設管理

委託で、窓ガラスの清掃委託料 4 万 4,000 円を減額させていただきました。

248 ページをお願いいたします。

款 11 公債費、項 2 利子の利子につきましては、節 22 償還金利子及び割引料で、財源調整といたしまして 355 万円を増額いたしました。

修正箇所については以上でございます。

続きまして、議案第 28 号 令和 2 年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

このことにつきましては、予算の総額に増減はございません。このたびの令和 2 年度一般会計予算の修正に伴いまして、財源の振替を行うものでございます。

それでは、歳入についてご説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

款 6 繰入金、項 1 繰入金の事務費繰入金で 940 万 6,000 円の減額となっております。同じく款 6 繰入金、項 2 基金繰入金の国民健康保険財政調整基金繰入金で 940 万 6,000 円の増額となっております。

続きまして、議案第 29 号 令和元年度河合町一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 5,081 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算総額を 70 億 3,736 万 7,000 円とするものでございます。

第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、3 ページをお願いいたします。

このことにつきましては、ギガスクール構想事業について、翌年度繰越額を表のとおり変更し、繰越明許費の合計を 3 億 3,975 万 5,000 円とするものでございます。

第 3 条、地方債の補正につきましては、4 ページをお願いいたします。

このことにつきましては、一事業の借入れ限度額を表のとおり定め、起債の限度額を合計 7 億 2,360 万円とするものでございます。

それでは、歳出から順にご説明をさせていただきます。

10 ページをお願いします。

款 9 教育費、項 1 教育総務費の事務局費でございますが、ギガスクール構想事業につきまして、国の補助内示額に合わせて、事業費 5,081 万 9,000 円を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金で3,111万4,000円の減額、款18繰入金、項1基金繰入金で11万5,000円の減額、款21町債、項1町債で1,960万円の減額となっております。

以上で、歳入歳出5,081万9,000円の減額補正となっております。

以上、本議会に提出いたしました3議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 動議を提出したく、発言許可を求めたいんですが。

○議長（杵本光清） ただいま常盤議員より、動議の提案がありました。

この動議を成立させるためには、1人以上の賛同者が必要になります。どなたか賛同されますか。

（「賛成」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 動議として成立いたしましたので、発言してください。

常盤議員。

○2番（常盤繁範） ありがとうございます。

では、動議を提出いたします。

議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算についての審議に当たり、修正箇所以外に予算審査特別委員会にて指摘・要望された箇所がどのように検討されたかの内容を明らかにし、その問題点の排除の方策を今後理事者とともに検討するため、全員協議会の開催を願います。以上です。

○議長（杵本光清） ただいま常盤繁範議員から、全員協議会開催の動議が提出されました。

所定の賛同者がいらっしゃいましたので、動議としては成立しております。

よって、本動議を議題として採決を行いたいと思います。

本動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 全員であります。着席願います。

よって、全員協議会開催の動議は可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午後 1時30分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◎議案第27号の採決

○議長（杵本光清） 日程第3、議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 異議なしと認めます。

（「質疑」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 質疑じゃないです、質疑はないです、討論です。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） それでは、これより議案第27号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 同数であります。着席ください。

よって、議長採決とさせていただきます。

少しお時間頂戴します。

予算委員会からこちら、私が発言する機会は一切ございませんでしたので、この予算修正案に関わってきた採決となります。修正案につきましては、さきの18日の本会議最終日において、8名の議員さんが否決され、その8名の思いを託したものが町にわたっていたにもかかわらず、あの修正案が出てきたことというのは、一人一人の議員さんの思いを考えたときに、私自身非常に辛い思いをしました。やっぱり全員の議員さんの思いというもの、分かるがゆえに、考えるがゆえに非常に議長としてつらかったです。ただ、今6名の議員さんが賛同された。6名の方が賛成しておられますので、議長採決、賛成といたします。

よって、議案第27号 令和2年度河合町一般会計予算については可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（杵本光清） 日程第4、議案第28号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今回の補正予算は、本来一般会計から繰入れされているものを、逆に今度は戻すという形でなります。そういう点では、一般会計は繰入れのこういう国保会計を言えば、法定繰入れと言われるものだと思いますが、繰入れ基準というのが予算委員会の際にもいろいろ示されましたが、そういう点から見て、これを繰り入れないような形で在り方に国保会計のほうにする、こちらからもそういうことをするという点については、そういう意味で、この繰入れは事務としてはどういう意味合いを持った繰入れだったのかについてはお伺いしたいと思います。

○住民福祉課長（中野雅史） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野住民福祉課長。

○住民福祉課長（中野雅史） まず、事務費繰入れにつきましては、法律における法定繰入れとは違った意味合いで、交付税措置という中で国保の財政安定化に向けての事務、要は1つとしては保険料に展開しないという事務費に係る部分、人件費に係る部分を繰入れという形になっております。その中において、やはり安定的に国保財政運営していく点では、ぜひ国保特会としては、今後も繰入れのほうをお願いしていきたいということで、ただ先ほども総務部長が説明させていただいたように、一般会計の中において金額を確定した上の正確性をもって繰入れ対象の金額をまたお願いさせていただいて、要は正確な財源のほうを要求させていただいたらありがたいと思っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 分かりました。

本来はやっぱり国保会計そのものに対しての役割を持った交付税措置されているものになります。そういう点で言えば、やはりその趣旨に沿った形で本来は入れられるべきものではないかというふうに考えます。

逆に、この国保の調整基金の活用については、これは以前からも言うていただいておりますが、その枠内でやはり積極的に保険者に還元することも含めてやるべきではないかと思いますが、そういう点では、お考えあればお願いしたいと思います。

○住民福祉課長（中野雅史） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野住民福祉課長。

○住民福祉課長（中野雅史） 当然これから国保事業というのは、医療保険というのは、将来続いていくものとなっていきます。その中で、安定的にやはり財源確保というのは、これはしていかなければならない、また基金のほうもある程度そういう基金活用を図っていく中でも、基金の保有というのは注視していかなければならないとは考えております。そういう中において、1つの方法としまして、事務費の繰入れという法定にはなっていない部分ではあるんですけども、積極的にこちらサイドとしては、安定化に向けてちょっと財政課とは調整していきたいと考えております。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより議案第28号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 同数であります。着席願います。

議長採決となりますので、議長として可決とさせていただきます。

よって、議案第28号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（杵本光清） 日程第5、議案第29号 令和元年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これについても、基本的には本会議、以前の補正のときにもちょっと述べましたが、やはり基本的に教育の政策というよりは財政対策になると思います。確かに基盤を整備するという意味合いはあると思うんですけども、そういう意味ではきちっとやっぱり慎重になるべきだと考えています。

そういう点で、今回規模をそもそも前回提案されたよりは縮小したような形でやられるわけですけども、これまで去年までというか、タブレットとか普及したりしながらやってきたわけですけども、その際に環境整備というのも一定されていたと思うんですが、その環境整備の延長というのは、今回のことをやらなくても、一定の役割を発揮できるような整備が既にされているんかどうかにについては、ちょっとお伺いしたいと思います。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今の質問についてですが、そもそも、今、校内LANの整備というのは終わっております。というのも、平成13年にやってからそのままということになっております。そこには、今100メガの機能を果たしての校内LANとなっておりますが、これを10ギガにするという国の方針があったんですけども、ちょっと制度を下げるとというのが1ギガ、1ギガベースでも今の状態よりも10倍以上の機能になるということになりますので、そういった中での運用をしていきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点で、今年のはそういう環境整備ということですが、来年、再来年度かけて、1人1台みたいな形で出されてくるのは、その後年度の負担とか、もしくは

またそれに必要な整備というのはどういうことが要るかということは考えておられるでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 本来、国が示している仕様の中での整備というのは基本的に考えておきまして、今回減額させていただいた分、管理サーバーであったりとかファイヤーウォール、またスイッチ、ハブを減らしたりとか機能を落としたりというふうなことはさせては頂くんですけれども、こちらについては十分機能は果たしながら、今の現状とは1,125台を今後子供たちのために整備をしていくんですけれども、十分機能は果たせるかと思えます。

ただし、ランニングコストも見越しながら、今後やっていかなければならないと考えておりますが、今回の環境整備につきましては電気代のみと。端末機を入れることによっていろんな費用はかかってくるということにはなるんですけれども、計画性を持ってやっていきたいと考えております。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 以前この議案を出されて、修正の形を取られていると思うんですけれども、私としましては、基本的には賛成の形で考えていますし、インフラの整備は必要性があると思うんです。

しかしながら、今ご答弁にありましたように、その端末の整備に関しては、私としては、もう少し再考の余地があるのではないかなと。生徒全員にとりあえず、そのスペックが落ちたとしても、ロースペックのものを配付してそれでオーケーという形でそれでいいのか。これは、今後検討材料として私のほうも提起させていただきたいと考えております。

理由としましては、河合町というのは自然に囲まれているんですね。こども園の隣にも整備された公園もありますし、例えば情操教育の中で触れ合いながら教育環境を提供する。例えば田んぼの楽耕、そういったものもありますよね。実際に動画で見るよりも、実際に手に触れて教育現場を整備していく、そういうところの部分を低学年にし、情報量を取扱う教育のカリキュラムとしては、非常に膨大になってくる高学年、例えば小学生の高学年、その辺りからスペックの高い端末を用意する。考え方としては、1つの用水路を、また例えさせていただきますけれども、1ギガの用水路を整備する場合に最終的な端末の部分を1ギガに耐えられるような端末を整備しないと、結局のところ動画が見られない、何らかの障害が起こ

る、待ち時間がある、授業時間のうちの5分の1は待ち時間で過ごしてしまう、そんな形のものも想定されるわけですよ。環境を整備する場合は、その1ギガに末端の部分も合わせる必要があります。そうなりますと、その千百何台という形のを、端末を、例えばスペックダウンした形で整備したときに、今後うまく活用するときに弊害が出てくる可能性がある。そこのところは、やはり再考の余地があるのではないかなと。

おおむね賛成なんですよ。賛成なんですけれども、以後の整備計画に関しては、いろいろちょっとご意見を述べさせていただきたいと思いますので、予告の意味でちょっとお話しさせていただきました。答弁できるのであれば結構ですし、難しいのであればそのままで結構です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ただいま議員おっしゃっていただいたような形で、スペックが低い、性能が低いものを導入するということについては、今現状の一番いいものを導入することになっております。ただ、使い方というのは、今後かなり先生も含めてになりますけれども影響してくるというふうに考えております。一斉に使用すると、やっぱりギガ数使いますので、事前に学校の先生だけが取り込んだりとか、ダウンロードしたりとかして授業に使うとかいった工夫をしながら使っていきたいと考えております。

○議長（杵本光清） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（杵本光清） ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

これより、議案第29号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杵本光清） 多数であります。

着席願います。

よって、議案第29号 令和元年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（杵本光清） 日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により議会の運営に関する事項等について、閉会中もこれを継続して調査したい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（杵本光清） これで本日の日程は全て終了しました。

令和2年第3回臨時会は、ただいまをもちまして閉会します。

閉会 午後 3時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 長谷川 伸 一

署 名 議 員 大 西 孝 幸